

平成30年8月9日  
自動車局審査・リコール課

## スバル及び日産自動車の燃費及び排出ガスの抜取検査に係る不正事案を受けた 他の自動車メーカー等における確認の結果について

国土交通省では、(株)スバル及び日産自動車(株)における燃費及び排出ガスの抜取検査に係る不正事案を受け、本年7月9日、その他の自動車メーカー等に対して、同種事案の有無に係る調査を実施し、その結果を一ヶ月以内に報告するよう要請しました。

これに対し、スズキ(株)、マツダ(株)及びヤマハ発動機(株)から、排出ガス等の抜取検査において不適切な取扱いがなされていたとの報告が、その他の自動車メーカー等から、不適切な取扱いはなかったとの報告がありました。

### 1. 調査対象

国内で型式指定を取得している自動車メーカー等(23社)

### 2. 調査期間

平成30年7月9日(月)～平成30年8月8日(水)

### 3. 調査指示内容

スバル及び日産自動車における燃費及び排出ガスの抜取検査において、測定結果の書き換え及び試験条件を逸脱した無効な測定を有効なものとして処理した事案が判明したことを踏まえ、同種事案の有無について調査するようを指示。

### 4. 主な報告の概要

スズキ、マツダ、ヤマハ発動機の3社において、運転が測定モードに合わせられず失敗した測定(トレースエラー)を有効とした事案が判明。

(各社の台数)

・ヤマハ発動機	: H28. 1～H30. 7の間の抜取検査	335台中	7台(2.1%)
・マツダ	: H26. 11～H30. 7の間の抜取検査	1,875台中	72台(3.8%)
・スズキ	: H24. 6～H30. 7の間の抜取検査	12,819台中	6,401台(49.9%)

### 5. 国土交通省の対応

#### (1) スズキ、マツダ及びヤマハ発動機への対応

今後、報告内容を精査するとともに、必要となる場合には厳正に対処します。

#### (2) その他各社への対応

今後、報告内容を精査するとともに、その結果に応じ必要な措置を講じます。

なお、海外生産メーカーとの関係等から提出が遅れている一部の輸入事業者(3社)については、調査結果の報告を待って、改めて公表します。

#### (3) 測定結果の書き換え及び試験条件の逸脱に対する追加対策の実施

複数の自動車メーカーにおける燃費及び排出ガスの抜取検査に係る不適切事案を踏まえ、省令を改正し、自動車メーカー等は、完成検査の際に測定した値等の記録を保存するとともに、当該記録の書き換えをできなくする措置又は書き換えた場合にその事実が判別できる措置等を講ずることとすることとして、8月10日よりパブリックコメントを行います。

別紙 各社からの報告

#### 【問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 林・團村

代表：03-5253-8111(内線42312、42302)

直通：03-5253-8596